第14回 中山間地域振興特別委員会記録

日時:令和2年9月14日(月)

14時22分~15時21分

場所:第 4 委 員 会 室

【出席者】 田畑委員長 布施副委員長

川上委員 柳楽委員 野藤委員 上野委員 飛野委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】

【執行部】 総務部長、防災安全課長、防災安全係長、 地域政策部長、政策企画課長、企画係長

【事務局】 古森局長 大下書記

議題

- 1 防災行政無線の更新について(執行部報告)
- 2 テーマ4「中山間地における安全・安心対策」について(テーマの調整)

【参考】

テーマ4「安全・安心対策」に係る課題

- (1) 災害時の相互扶助機能の低下、防犯・防災への不安
- (2) 高齢者世帯・独居者の見守り・安否確認体制
- (3) 空き家等の対策(危険空き家・不在地主等)
- (4) 「孤独」への対応(家屋の点在、独居の増)
- (5) 老々介護
- (6) 特殊犯罪対策
- (7) 避難場所の確保
- (8) 落石防止、カーブミラー、河川や砂防ダムの土砂等の撤去

その他

- (1) 商店、ガソリンスタンド等の閉鎖
- (2) 子育て支援
- (3) 雇用の場の確保、産業創出
- (4) 健康維持対策(介護予防事業、サロン等)
- (5) 行政の支援(地域担当制、事務作業の支援等)
- (6) 地籍調査の推進
- 3 その他

○次回開催 10 月 7 日 (水) 10 時 分 第4委員会室

【議事の経過】

(開 議 14 時 22 分)

田畑委員長

ただいまより令和2年9月14日の中山間地域振興特別委員会を開催する。8名全員の出席で定足数に達している。

前回の8月18日の委員会で3つ目の提言書の最終調整を行い、正副委員長で最終確認を行った。その後、9月8日に議長へ報告し、本日14日午後4時から市長へ提言書の提出を行うこととしているのでお知らせしておく。

では議題に入る。

1. 防災行政無線の更新について(執行部報告)

田畑委員長

執行部からの報告を、総務部長よりお願いする。

総務部長

本日この特別委員会が開催されると伺い、この特別委員会でも一般質問でも取り上げられた、防災行政無線についてご説明する時間をいただいたことを感謝する。詳しくは担当課長からご説明する。

防災安全課長 田畑委員長 川上委員 (以下、資料をもとに説明)

ただいまの報告について委員から質疑はあるか。

(2)の導入経費だが、現台数プラス浜田自治区 5 割世帯 15,951 台となっている。現在浜田自治区は 19,000 世帯くらいあるが、この根拠は何か。

防災安全課長

15,000 台の根拠は、浜田自治区で実際にほとんどが未整備ではあるが、それがどの程度戸別受信機を望まれるか、仮に想定という格好で半数とした。残り半数はスマートフォンアプリを開発することによって、ご希望が叶うのではないかと、これは甘い見方かもしれないがそういう思いで作っている。

川上委員

現在の導入経費は浜田自治区のことが書いてあるが、その他自治区についてはどのようにお考えか。

防災安全課長

導入経費は全市で計算させていただいているので、15,951 台は、たまたま浜田自治区という数字だが、それ以外も含めて全市の導入経費である。

川上委員

現台数プラス浜田自治区5割世帯と書いてあるので、5割というのは浜田自治区なのだろう。

防災安全課長

はい。

川上委員

現台数は。分かりづらいのだが。

防災安全課長

資料説明の言葉が足りず申し訳ない。現台数というのは、浜田自治区でも一部導入した所がある。それ以外の自治区が導入している台数というのを合計している。現台数というのは浜田市内の、今登録しておられる台数全部とご理解いただければと思う。

川上委員

登録している台数というのは、何の台数か。

防災安全課長

戸別受信機になる。数字を整理していないが、現実に市内で戸別受信

機を設置されている台数とご理解いただければ。

政策企画課長

現台数プラス浜田自治区の5割分というのは、現台数は先ほど申したように浜田自治区も一部あるが、それを除く旧那賀郡含めて6千台くらいが、今防災無線が設置されている台数ということで、現台数を見込んでいる。それプラス、浜田自治区の残り、防災無線等を入れておられない世帯を約5割見させてもらい、9千台くらい。合わせて15,951台と試算させていただいた。

川上委員

それは理解できるのだけど、現台数は旧郡部と浜田自治区の一部分だと。そうなると、旧郡部においても設置されてない方がおられるので、それを含めた数を 15,951 台に含んでいるのか。この書き方を見ると、浜田自治区だけ 5 割世帯と考えているから、旧郡部をどう考えるのかが見えない。書き方が悪いのだきっと。無視してあるから。無視しないでやってほしい。

地域政策部長

現台数というのは、浜田自治区以外の自治区は加入率が非常に高いということがあり、それと浜田自治区は一部しか入ってないということで、全体6千台だが、この残り浜田自治区の5割世帯を加えたというのは表現が非常にまずかったのだが、この15,000台というのは他の自治区でも入ってない人もすべからくフォローできる、その見込みでやっているので、当然対象としてやるべきだと思う。トータルは浜田自治区の半数程度ではないだろうかと見込みを立てている。

川上委員

表現の仕方を考えていただければと思う。

導入経費だが、これがいつからスタートしていつまでに終わるのか、 その間、旧郡部においては既にケーブルを引っ張っている分がいっぱい あると思うのだが、その辺はいつ頃までに開始できるのか。工程的な予 定はどうなるのか。

防災安全課長

この計画については今から立てる形になるが、先ほどの条件でも申し上げたとおり、光回線の宅内工事を一緒にやるという条件がないと導入経費は安くできないので、それに併せて物を動かさないといけないと思う。

もう1つは、せっかく作ったのに聞こえないとか、いわゆる送信機器 が最初に整備すべき案件だと思っているので、そういうものを整理した 上で事業計画を立てたいと思っている。

川上委員 防災安全課長 飛野委員 現時点では工程は示せないのか。はい。

B案のほうが二重丸、そして投資の重複になるため避けるべきと考えると、この辺のところがある。

私の頭が古いのかもしれないが、通信障害対応というところで「ともにリスクがある」という説明だった。これは基地局がやられたら一緒だということだったと思う。リスクのウエイトは随分違うと私は思っている。基地局がやられるという確率は低いと思っている。その時にやはり

与える影響は大きい、リスクの差があるのではないかと私は思うのだが、 この辺どうだろうか。

防災安全課長

リスクのウエイトは確かに多分にあると思う。確かに今年の災害を見ても、電柱の倒壊というか、倒壊まではいかなかったがいわゆる停電は確かに起きている。ただし停電については1、2日かかるのは稀で、現在考えても数時間単位で復旧できるのは、電線としての強みかと思っている部分もある。

片や中継局に関してもおっしゃるとおり、ケースとしては少ないかもしれないが、ただ、これは現場にいる人間の物言いということでご理解いただければと思うが、結構平時でも電波障害は起きている。いろんな電波障害があるというのは、我々も24時間体制でカバーできるようなチェックシステムは持っているが、極端な話、雷やよそからの電波でやられることは結構多いことは把握している。リスクの対処はおっしゃるとおりで、一応そういったリスクがある。

飛野委員

7日間というこの前のケースもあるので、少し頭において。

次の質問だが、世帯負担でいう新規加入者を募っていかないと、その 辺が一番重要なことだと思う。この時に、B案についてはこうして計算 されているが、例えばA案の場合とB案の場合、新規加入のしやすさは どちらがよいのか。

防災安全課長

おっしゃるとおり、加入しやすいという部分で言うと間違いなくA案だと思っている。最初の表のその他の部分になる、いわゆる利用者の年間利用料負担なしというのは丸をさせていただいている。片やB案は一応△にしているのはこちらの理解ということで、ご理解いただきたい。

飛野委員

最後にもう1点。以前エフエム山陰との協調の話があったと思う。それも戸別受信なのだが、あれも今後は有力なツールと思っている。今回 検討にあたり、エフエム山陰との関連は検討されたか。

防災安全課長

エフエム山陰との災害協定について。戸別受信機に限って言うと正直 していない。エフエム山陰の考え方としては、カーラジオ、運転中の方 に交通情報も含めて災害情報を発信できれば、また、電波の届く可聴地 域で災害の情報を配信できればと考えているので、使い方については今 後検討が必要だと思っている。

布施副委員長

令和2年度4月に提言したA案が採用されれば、提言したなという思いがあったのだが、ただ執行部において、提言したことによってこういった比較検討して、国の予算が付いたとは言え前に進んだということは、特別委員会が提言したことは大きな進歩だと思っている。

その中で先ほど川上委員が言われた、旧那賀郡の戸別受信機はほとんど設置しているとのことだが、確認したいのだが、このたびいろいろな問題があった雇用促進住宅や市営住宅において、戸別受信機というと大元の管理者がケーブルテレビを受け入れないとできない部分があると思う。短期的に雇用促進住宅に入る人と、またはいろいろなタイプがあ

ると思うが、住宅関係の戸別受信機導入に対しての考え方はどのように、 この設置の中に入れられているのか。

防災安全課長

確かにアパートはケーブルテレビに加入しないと利用できないのが 事実であり、対策は考えないといけない。戸別受信機を望まれれば当然 宅内工事までできるが、それを望まず、例えば1年くらいでおかれて帰 られて、新しい人がやってきた、無いではないか、という問題は出てく ると思う。その辺については、ものが決まったばかりで整理ができてな いが、そういう部分も、ご提案いただいた部分については真摯に取り組 んでいかねばならない。

布施副委員長

なぜかと言うと、安価な、学生が借りたとしても個別に借りられる。 その際、使用料がゼロではない。民間なら5千円も値上げしたら高く取られる部分がある。安全安心のためにこういうものが必要だと言っても、 それを最初から家賃に入れるのか。または契約した後にこれは安心安全 のために共益費として別途徴収するかということになるので、アパート 関係は是非検討して、導入の時には、全戸で100%すれば一番よいが、 できなかった場合はどう対処していくかも考えてやっていただきたい。

総務部長

少し補足させていただく。先ほど来いろいろな質問がある。ご提案いただいたポケベル周波数を活用した全体の防災行政無線とケーブルテレビを活用するのは、ワーキンググループで協議をする中で、先ほど防災安全課長が申したように、甲乙つけがたいのが正直なところである。

表にあるように、それぞれ機能的なもの、経費的なもの、こういった もの長短それぞれ組み合わせる中で、ベストは何かとなると、いいとこ どりしようとしても、それぞれメリットとデメリットがある。飛野委員 が言われた、無線と有線の問題。これは皆普通に考えられても、やはり 少し不安があり懸念される部分だと思うが、一方、現状の行政情報等を 防災無線のように流すとなるとポケベルも難しいところもある。従って この委員会から提言があったのは、複数の手段を持つこと、要するにブ ロードバンド化に合わせてアプリを使う等の複数手段を検討しなさい、 というのが提言の中にあったと思う。従って今回、ケーブルで考えると いうことが結局、1つのインプット、情報を入れることが、戸別端末に も屋外子機にもスマホにも同時に届く。例えば金をかけてそういうシス テムを作ればそれは過剰投資になる。そうすると限られた投資で重複す る手段を使わずに同じように情報が流せる。逆に、スマホで言うと双方 向性、例えば安否確認もできるということも踏まえて、結局合わせ技で、 これがモアベターかという結論に至った。そうするとケーブルの加入料 の問題というのは、協議中のものもあるが、まだ課題が残っている部分 もある。

加えて、例の高速情報通信網というのが、8月の全員協議会で地域政 策部長から説明させていただき、今日も予算審議していただいた。これ も来年再来年にかかってくる。工程も踏まえた上で、同時にやらないと メリットがないので、川上委員から工程スケジュールの質問があっても細かく言えなかったのだが、しっかり調整しながら、無駄なお金というか、重複投資にならないよう整理しながら、それでも安全安心にかかることなので、皆に利用してもらえるようなシステムということで準備していこうというところで、今回こういう形で進めているというのを報告させていただいたのが、防災行政無線の更新案についてということである。いくつかのご質問に対しても、既に回答している部分もあるが、総括して総務部からご説明させていただいたのが、上記のとおりである。

加えてご質問があれば回答する。ケーブルテレビの加入促進については地域政策部と一緒に取り組んでいることもご理解いただきたい。

防災行政無線は一番必要としている、災害弱者という言い方がよいのかどうか分からないがそういった方々、また、レッドゾーンやイエローゾーンにお住まいの方々に優先的にご案内すべきではないか。浜田自治区は15,000いくらの世帯があるが、そういう感覚はなかったか。

15,000 台はあくまで積算根拠という格好で、先ほど川上委員に説明が足りないと言われたまさにそのとおりなのだが、いわゆる追加、新規として浜田市全体で、戸別受信機を希望される可能性の見込みとして15,000 台という数字をあげた。これは根拠なく、今加入されている方、目安として浜田自治区の半分の方。ただそれがどこに行ってどこの方に、希望される地区はどうかの整理はされていない。積算根拠として数字を出した。

例えば基本多い時に優先順位があれば、「こういう人を優先している」 という言い方ができるのではと思って質問したのだが。 B客でどうだろうかと提案させていただく中で、宅内引き込み工事を

B案でどうだろうかと提案させていただく中で、宅内引き込み工事をセットでやることが条件になる。そうするとバラバラにやるのは効率が悪いので、エリアを決めて集中的にやることになる。その上でどのエリアからやるかはこれから協議する。今災害の心配をしておられる家はどうするかのご質問をいただいたので、そういったことも併せて実際の選定に入った時には検討したい。

リスクの多いところから集中的にやってあげないと、安全なところもある。皆一斉にするならよいが、半分となるといろいろなことが出てくるのでその辺は。

浜田市のケーブルテレビ加入率がだいたい5割くらいで、その辺りも 想定しての台数を考えておられるか。

ケーブルテレビ加入率は浜田自治区が 45.6%。旧那賀郡はおおむね 9 割近い。その辺を見込んだ形で導入経費を積算している。

それがこの 15,951 台か。

そのうち旧那賀郡については前回設置のところを見込んでいるのと、 浜田自治区では今ほとんど防災無線は整備されていないので、加入率は 半分以下といったところもあるが、旧那賀郡でまだ入っておられない方

野藤委員

防災安全課長

野藤委員

地域政策部長

野藤委員

永見委員

政策企画課長

永見委員 政策企画課長 永見委員 政策企画課長 永見委員

防災安全課長

永見委員 防災安全課長

柳楽委員

防災安全課長

川上委員

防災安全課長

等も含め、おおむね全体的に5割近く入っていただければ、スマートフォンアプリとの併用となるが、そういった見込みでの数字と考えている。 スマートフォンアプリについては今から開発か。

スマートフォンアプリは今からとのことで、それとケーブルテレビと の併用だが、今の光ケーブルの宅内工事が最初の予定は4年からだった。 その兼ね合いはどうなっているか。

宅内工事と一緒にケーブルテレビ接続工事をしないと経費は安く上がらない。それをスケジュールに組み込んでまた考えておきたい。

スマートフォンアプリについては。

それはこれとは別立てなので、なるべく早く開発して共用できるようにしたい。私は鳥取県の防災トリピーというアプリを入れている。これは防災情報も生活情報も入るようになっている。ただし、生活情報が多いので、鳥取県内全ての生活情報が入るので、さすがに使いづらいとは思っている。浜田市でこういうものを開発できればと思っている。

心配するのが、新規加入や今回設置で、設置の分担金というのが出てくる。例えば国民年金生活者が、11,000 円を出して工事されるかと考えるとなかなか難しいのでは。高梁市のような無料貸与の形のものがあれば、本当に必要とされる方にお渡しできるのがメリットかという考えもあったのでポケベル周波数活用を推させてもらっていたのだが。そういったところをどう手当てしていくのかも考えないといけない。せっかく考えても、利用できない人が出てこない形でお願いしたい。

どれにも当てはまらない方が出ると思う。そのためには共助の体制も きちんと、この案件とは別個となるだろうが、しっかりした体制を用意 しないといけないのでは。

基本、加入金は設置するために一応いただくものだが、これをもとも と取ることに関しては、定めた部分ではあるが、これについてはそうい う事象も含めた上で、いただいた宿題の1つではないかと思う。

現在15,951台という数字が上がっている。これは約半分。残り半分はいつどうするのか。

うちの甘い見込みで言わせていただくと、まち中においてスマートフォンアプリで済む方がどの程度戸別受信機をお望みかという部分が、勝手に判断させていただいたその数字である。旧那賀郡に関しては生活情報を流す戸別受信機が生活の一部となっているという部分に関しては、やはり日常の流れでどうしても必要な情報があるかもしれない。片や浜田自治区は、生活情報を流していなかったので、どうしても生活情報は流しにくいだろうと考えた時に、もしそうなった時にはどのくらいご希望者がいるのか。実際に希望される方は電話で問い合わせを受けているし、決してないとは言わないが、その部分に関して言うと、うちの見込みでだいたい半分かと考えた。

川上委員

防災情報を住民に与えることは、公平に与えないといけないのは事実 である。あなたは使わないから情報はいかない、というのは、その方に は情報はどうやって与えるのか。

防災安全課長

決して、その人に対して情報を与えないのではなく、希望されないのではないかと。極端な話、そこまでお望みでないとか。

総務部長

15,951 台というのは、これで打ち止めのつもりの数字ではない。試算する上でこれくらいの経費として出したものである。ある程度ケーブルテレビが普及していて、戸別受信機もあるところもある。まだつけてない所を加えた上で、浜田自治区の残り、今全然つけてない所のおおむね半分くらいがつけたとしたらこのくらいの経費になるという考え方をしているので、これは、では情報が取れない人がいたらどうするのかは、できるだけやり方を考えないといけないし、そのためには先ほど柳楽委員が言われるように、極端な話、経済的な理由で付けられないというのならやっぱり考えないといけない。

アプリを使う人がどの程度なのか、本当に読めないところから、まずこのくらいの数字でどうかという試算をこういう形でやったものである。希望があれば付けていくべきだと思うし、この端末については市が購入して貸与する形を考えているので、ないから我慢してくれと言うつもりもない。念頭には、しっかり情報を届けられるような仕組みも考えていこうと思っている。

川上委員 総務部長 川上委員 基本的に100%に近い情報伝達が目標だということか。

はい。それは機器を付ける積算で、残りはアプリで取っていただく。 市民はすべからず、防災情報は受け取ってくれ、そのために機械だろ うがスマートフォンアプリだろうが、必ず取ってくれ。そうしないと、 情報が来なかったどういうことだということになる。そういうつもりで やってもらいたい。

総務部長 田畑委員長 はい。

B案で新規利用料負担が 2,090 円となっている。80 歳以上の高齢者世帯や 75 歳以上の独居の方々についてどう対応するか。今、三隅自治区がケーブルテレビの使用料徴収条例を作っている。すべてそれが正しいとは言わないが、現在の社会情勢に似たような条例の項目になっていると思うので参考にして、また書類について検討してもらいたい。

その他にあるか。

(「なし」という声あり)

では執行部はここで退席いただいて構わない。

布施副委員長

執行部の皆、今のことに対して、またある程度案が固まった時にはまた、特別委員会へ報告していただきたい。よろしくお願いする。

田畑委員長 総務部長 よろしくお願いする。

承知した。

《執行部退席》

2. テーマ4「中山間地における安全・安心対策」について(テーマの調整)

田畑委員長

前回の委員会で、4つ目の課題について、何点かに絞って論議する必要があるとして、優先して取り組むべき項目のセレクトをお願いしていた。提出いただいたものを一覧にしているので、これをもとにして課題決定をしていきたい。

まず、提出いただいた内容について、正副委員長で協議した方向性を 副委員長から提案してもらいたい。

布施副委員長

まず、過半数の委員が×を付け「課題としない」とした4の(3)(4)(5)(6)、5の(1)(2)(4)(6)の8件は外してよいと思う。

また、5(3)については、中山間地域についてとらえると、今回提言する「農業の担い手」の部分に当たるかと思う。

5(5)については、1回目の提言の「まちづくり担当専任職員によるサポート体制の充実」に当たるかと思う。

×の多かった8件とこれまでの提言と重なる2件の合わせて10件は、 外してよいと思っている。

したがって、4 の(1)(2)(7)(8)の 4 件を課題に取り上げるか否かの検討項目としてはどうかという提案である。

田畑委員長

ただいま、副委員長から提案があったが、この方向性でよいか。

(「異議なし」という声あり)

では4の(1)、(2)、(7)、(8)の以上4点に決する。これ以外に是非取り上げてほしい特別なものがあればご発言いただきたい。

布施副委員長

何か特別にないか。

(「なし」という声あり)

田畑委員長

ではこの4点で次回から進めたい。

(「はい」という声あり)

3. その他

田畑委員長

その他、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では次回の開催日を決めたい。決定した項目について、今後、提言に向け進めていくわけだが、次回は、課題についての意見交換とし、その後、執行部に説明を求めたいことがあれば、その説明の会としたい。

そのような流れでよろしいか。

(「はい」という声あり)

10月上旬に開催することで、調整したい。

《以下日程調整》

それでは、次回は、10月7日(水)10時から第4委員会室で開催とする。

執行部に提供をお願いしたい資料があれば、求めたい内容が分かるようにして、事務局へ報告をお願いする。執行部へお願いしていきたい。 次回は、先程決定した4点について自由討議とする。 以上で、本日の委員会は終了する。

(閉 議 15 時 21 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。 中山間地域振興特別委員会 委員長 田 畑 敬 二 ⑩